

令和8年度

整備管理者(選任後)研修のお知らせ

令和8年度の整備管理者選任後研修を以下のとおり開催しますので、お知らせいたします。

	実施日	会場	所在地
第1回	令和8年5月29日(金)	福井県トラック総合研修会館	福井市別所町第17号18番地の1
第2回	令和8年6月26日(金)	敦賀市福祉総合センター あいあいプラザふれあいホール	敦賀市東洋町4番1号
第3回	令和8年8月25日(火)	福井県自動車会館	福井市西谷1丁目1401番地
第4回	令和8年12月8日(火)	福井県自動車会館	福井市西谷1丁目1401番地
第5回	令和9年2月5日(金)	福井県自動車会館	福井市西谷1丁目1401番地

受付開始 12:15～ 開催時間 13:00～16:00

研修開始時間までに会場入り口にて受講受付をお済ませ下さい。

研修予約システム(<https://seminar-reservation.jp/seminar>)より申し込みをお願いします。

災害等のため、受講者数を制限する場合や中止する場合がございますので
あらかじめご承知おきください。

中止の場合は福井運輸支局のホームページにてお知らせいたします。



【研修当日必要なもの】

- ①公的機関が発行した受講者本人の顔写真付き身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ②筆記用具等
- ③事前にダウンロードした研修資料

令和8年度より、選任後研修では研修予約システム上で研修資料のダウンロード用URLをご案内
します。研修当日は支局より資料の配布は行いませんので、受講者の皆様にあつては、事前に研修
資料をダウンロードのうえ会場へお持ちいただきますようお願いいたします。

【受講の証明について】

研修終了後に整備管理者選任後研修受講済証を交付いたします。令和8年度以降はこの受講済
証の交付をもって受講の証明となります。そのため、自動車整備士技能者手帳や整備管理者手帳
をお持ちいただいても手帳への押印はいたしかねますのでご了承ください。

【選任後研修受講対象者】

- ①旅客自動車運送事業者または貨物自動車運送事業者の整備管理者として新たに選任された者
※選任された日の属する年度の翌年度の末日までに選任後研修の受講をお願いいたします。
※選任されていない場合は受講できません。選任後に受講頂きますようよろしくお願いいたします。
- ②旅客自動車運送事業者または貨物自動車運送事業者の整備管理者であつて、最後に当該研修
を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者
※令和6年度に受講された方は今年度(令和8年度)中に受講をお願いいたします。

福井運輸支局 整備担当 TEL: 0776-34-1601
(音声ガイダンスが流れたら「2」をプッシュ)